第５回富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会

の開催結果

１　日　　時　　令和８年３月２７日（金）15 時 00 分～16 時 50 分
２　場　　所　　富士吉田市役所東庁舎２階　206 会議室
３　出席委員　　14 名（委員名簿順）
　　廣田健委員長、渡辺利彦委員、勝俣米治委員、前田厚子委員、勝俣大紀委員、宮下公雄委員、浅沼鎮雄委員、遠山賀津男委員、伊藤秀一委員、村松悟委員、親田悠平委員、中村亮太委員、深澤なつき委員、加々美せつ子委員
４　出席職員　　柏木教育委員会次長、林教育研修所所長、
　　安保学校教育課課長、清水学校教育課課長補佐、
　　丸山学校教育課課長補佐、羽田学校教育課主幹
５　内　　容　　（１）開会
　　（２）委員長挨拶
　　（３）【議事】
　　①第４回検討委員会会議録の承認について
　　②富士吉田市立小中学校の再編について
　　・学校再編計画の考え方(これまでの検討事項)
　　・再編対象となる学校の検討及び選定
　　（４）　閉会

【本日の資料】
第５回富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会 次第
第５回富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会 席次表
第４回富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会 会議録
資料：学校再編計画の考え方（これまでの検討事項）

会議録

○事務局
　定刻となりましたので、ただ今から、「第５回富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会」を始めさせていただきます。
　議事に入るまでの間、私、教育委員会 学校教育課長の安保が進行を務めさせていただきます。
　本日の会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。
　本日、品田笑子委員、渡邊淳子委員、庄司学委員、関口亨委員、遠山賢子委員におかれましては、ご欠席となる旨、事前に連絡を頂戴しております。
　なお、本委員会の会議につきましては、委員数 14 名のご出席をいただいており、委員会設置要綱第５条第４項に規定されております定足数に達しておりますことをご報告させていただきます。 ここで、皆様の机上にご用意いたしました本日の資料の確認をさせていただきます。

【本日の資料】
　第５回富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会 次第
　第５回富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会 席次表
　第４回富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会 会議録
　資料：学校再編計画の考え方（これまでの検討事項）
の４点になります。

　配布資料に不足などがおありでしたら、お申し出いただきたいと存じます。不足等ございませんでしょうか。

○各委員
　＜不足なし＞

○事務局
　配布資料に不足等がないようですので、次第２に進ませていただきます。
　それでは、次第２に進ませていただきます。
　はじめに、廣田委員長からご挨拶をいただきます。
　よろしくお願いいたしします。

○委員長
　本日は、学校再編の方向性について確認していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局
ありがとうございました。
それでは、廣田委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。
廣田委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。
はじめに、次第３の【議事】①「第４回会議録の承認について」です。
第４回検討委員会の会議録について確認いたします。
第４回会議録を承認することにご異議ありませんか。

○委員
＜異議なし＞

○委員長
ご異議なしと認めます。
よって、第４回会議録は承認されました。
次に、【議事】②「 富士吉田市立小中学校の再編について 」です。
学校再編計画の考え方についてこれまでの検討事項を整理し、再編対象となる学校の検討及び選定について議論していきます。
資料はこれまでの検討事項を整理しています。まず、現状配置を維持した場合の20 年後の学級数は、クラス替えのできない小規模校が４校継続する推計となっています。この課題を解消するために、適正規模・適正配置検討委員会において、基本方針を定めました。
再編検討の考え方として
１．望ましい学校規模の実現
２．望ましい通学距離の実現
３．４地域間の整合性：各地域に小学校を配置
再編検討委員会では、上記の３つの考え方を実現できる学校再配置の案を議論してきました。資料では、時期が確定しないため、小学校と中学校を分けた再編案を示しています。前回の検討委員会では、小学校の再編案に関しては、概ね了解できたと思っています。
中学校に関しては、これまで討議してきた内容を、案①から案③の３案に整理しており、今回はその方向性を確認したいと思います。
まず、小学校の配置案から確認していきます。
どなたか、ご意見はございますか。

○勝俣（大）委員
　小学校は資料の地図で、色分けしてある４地域ごとに配置されるということでよろしいですか。

○事務局
　その通りです。

○勝俣（米）委員
　下吉田地区の小学校は現在、３校ですか。

○委員長
　はい。
　それ以外にご意見ありますか。
　それでは、小学校はこのような計画で進めていきます。次に中学校の配置案について議論を進めたいと思います。どなたかご意見ありますでしょうか。

○勝俣（米）委員
　中学校の案は３つありますが、これを絞っていくことになりますか。

○委員長
　その通りです。今回の会議で方向性を明確にする必要があると思います。

○勝俣（大）委員
　現在、教職員が減少しているような報道がありますが、10 年後、20 年後にはどのような状況になるのでしょうか。

○委員長
　全国的にみても、児童生徒数が減少していますので、子どもたち一人当たりの教員の数は増えていくと思いますが、教員数は減少すると思われます。山梨県でも、教職員の志望者が減少しており、採用基準等の見直しの検討を行っているようですが、かなり難しい問題となっています。

○伊藤委員
　１クラス当たり 25 人を基準としていますが、市内の小学校では５，６年生は１クラス 30 人になっています。これは先生の数が不足しているためで、そのために学級数も減少することになります。

○勝俣（米）委員
　小学校の配置案について確認をお願いします。下吉田地区は３校が１校になるということですか。

○委員長
　下吉田第一小、下吉田東小が再編の対象になり、下吉田第二小が残ることになりますが、第二小に吸収されるわけではなく、第二小のある小学校が残り、そこに新しい学校をつくることになります。

○浅沼委員
　下吉田東小は、居住地や通学状況から近隣の３つの学校に分かれて通学することになりますか。

○委員長
　その通りです。

○前田委員
　４つの地域と学校名を明確にお願いします。

○事務局
　（４つの地域、学校配置の説明）

○村松委員
　上暮地地区は、幼稚園、保育園がなくなったために、子育てしにくい環境となり、子どもたちが近隣の市町村に流出しているという話を聞きます。学校に幼稚園や保育園などの施設を複合させて、子育てが一貫して行える環境を整えている自治体もあります。
　学校再編とは直接関係ないかもしれませんが、検討する際に必要な視点と思います。

○委員長
　再編方針の中に、子育て支援施設と学校を一貫して考える必要があることを加えたいと思います。

○渡辺委員
　資料には、小学校と中学校の再編案が示されてありますが、具体的な時期はどうなりますか。

○事務局
　前回までの検討委員会において、現段階で想定している再編時期や順番、改修工事等の期間を示していますが、今回の資料では、学校の再編案に絞っているため、時期等の記載は割愛しています。
　具体的な時期や期間を固めていくのは、再編の方向性が明確になり、具体的な実行計画を策定する段階になるので、今後の児童生徒数の推移や、学校施設の状況、コスト等の諸条件を整理しながら、詳細に詰めていきます。

○渡邊委員
　小学校がなくなることを地域の方が納得しないと先には進めないと思います。下吉田第一小が最初になくなることはある程度理解できますが、下吉田東小がなくなることは地域への説明が難しいと思います。小学校がなくなっても、その何年か先に中学校が新設されるなど、具体的な計画を見せていくことで地域の理解を得ることが必要だと思います。
　また、地域への説明のスケジュールはどうなっていますか。

○事務局
　再編検討の方向性がある程度明確になった時点で、住民説明会を行い、これまでの検討委員会での討議内容を踏まえた計画案を、夏までには地域の方との共有を図っていきたいと思います。

○渡辺委員
　再編案③で、上暮地地区は、富士見台中と富士小で義務教育学校をつくる案ですが、明見地区も明見小と明見中で小中一貫校にする案はありますか。

○事務局
　明見地区では、小中一貫校は検討していません。

○渡辺委員
　小学校と中学校は一体となって検討する必要があります。上暮地地区に富士見台中と富士小で義務教育学校をつくり魅力ある学校とすることで、人も集まってくると思います。

○前田委員
　防災の視点からみると、下吉田東小の位置は富士山の噴火シミュレーションにおいて溶岩流の予想される地域になります。10 年、20 年後の計画検討において留意すべき点です。

○遠山委員
　小学校と中学校の再編の順番は慎重に行う必要があります。富士見台中が先になくなり、富士小だけ残っても、近くに中学校がないので、最初から富士小に行かない人が多いと思います。

○事務局
　学校再編に合わせて学区の見直しを行うので、富士小に通う地域を学区であらかじめ設定する考えです。

○宮下委員
　上暮地地区は、幼稚園、保育園がないため子育て世代が近隣の自治体に流れて、小中学校も他の自治体に通っている人がいます。人の流出を止めるためにも富士小を魅力ある学校にすることが重要だと思います。

○遠山委員
　学区を設定しても、学区を超えて通う子どもは多いと思います。

○勝俣（大）委員
　上暮地地区の学校を選ばない理由はなんですか。

○遠山委員
　幼稚園、保育園がないため子育てがしにくいのだと思います。

○勝俣（米）委員
　上暮地地区に幼稚園を配置することを要望として出したい。教育委員会だけでなく、市の関係する部局での検討をお願いしたい。

○浅沼委員
　下吉田東小がなくなると、近くにある幼稚園や保育園との関係性にも影響があると思います。

○勝俣（米）委員
　上暮地地区には義務教育学校を配置する案があるが、明見地区の小中学校では検討しないのですか。

○事務局
　これまでの議論を踏まえ、３案に絞り込んでいます。明見中は長寿命化改修が終了したばかりなので、明見中再編後は、明見小が校舎を使用する計画です。

○渡辺委員
　明見中が再編されるまでの期間に、明見小と明見中で小中一貫校にすることは考えていますか。

○事務局
　考えていません。

○委員長
　義務教育学校、小中一貫校にするためには、準備期間が必要になります。義務教育学校においては、小中で教える教員の確保が必要で、小中学校の連携の少ない山梨県においては、現状では、教員確保がはかなり厳しい状況です。また、小中一貫教育においても、小中一貫の教育カリキュラムを作成する必要があり、教員の負担がかなり増えます。義務教育学校、小中一貫校ともに計画策定から開校までにかなりの時間が必要で、準備における教職員の負担がかなり大きくなります。

○勝俣（米）委員
　富士小の既存校舎に富士見台中の生徒を入れて、義務教育学校にすることは可能ですか。

○事務局
　現在の児童生徒であれば、既存校舎に富士小と富士見台中の児童生徒が入ることは可能です。
　ただ、現在から将来にかけて、富士小、富士見台中ともに児童生徒数が基本方針の望ましい学級数、１学級当たり人数を下回っています。
　市内の小中学校において、どこでも同様な教育が受けられるようにするための、望ましい学校規模の実現を基本方針に掲げています。その基本方針に基づいた望ましい再編案は再編案②と考えています。

○加々美委員
　学校再編は、基本方針を実現するために行うと考えています。
　富士小、富士見台中ともに児童生徒数が基本方針の望ましい学級数、１学級当たりの人数を下回るので、仮に義務教育学校になったとしても、基本方針を実現できないことになります。

○勝俣（米）委員
　山梨市で、令和８年４月に義務教育学校「山梨市立笛川学園」が開校するようです。富士吉田市でも義務教育学校はできると思います。

○加々美委員
　適正規模・適正配置の基本方針は、アンケートによる各学校の保護者や教職員、４地域の学校運営委員会委員の方の意見から望ましい学校規模を決めています。学校再編により、多くの保護者や関係者の要望を実現できると思います。

○遠山委員
　再編案③は適正規模が実現できない案なのに、検討候補にあげた理由は何ですか。

○事務局
　再編案③は、再編検討委員会の中で義務教育学校の議論が出てきたので、その議論を更に深めるために検討案として策定しました。

○遠山委員
　今後、富士小の児童数が減少し、適正規模以下になった場合に学校がなくなることがありますか。

○委員長
　基本方針では、適正規模・適正配置と４つの地域に学校を配置することとしています。富士小を魅力ある学校することと、学区の見直しなどの手法を検討しながら、地域の学校として存続させていくことが必要です。

○渡辺委員
　上暮地地区の子どもたちがみんな（他の地域の学校に流出することなく）富士小に通うように学区を設定すればよいと思います。

注：検討委員会の中で、毎年複数の上暮地地区の学齢児が隣町の小中学校や市内の他地域の小中学校に就学するケースがあり、それが富士小及び富台中の児童生徒数の減少を加速させるという趣旨の話題が出ました。いずれも教育委員会の審査において正当な理由による就学であると認められているため今回の議事録からは省きましたが、その内容に関するご発言でありましたため、事務局においてカッコの部分を補足させていただきました。

○事務局
　上暮地地区の子どもたちが富士小に通うように学区を見直すことは考えています。しかしながら「全員が富士小に通うように」という強制はできないので、就学先変更制度は残しますが、その運営を見直す必要があります。自由に就学先変更を認めるのではなく、いじめ等や部活による学校環境変更など、理由を明確にしてもらい、対応していきます。

〇渡辺委員
　上暮地地区は中学校を残さないと小学校の児童数がもっと減ると思います。市内で同一の教育環境を実現することが必要であることは理解できますが、地域ごとの状況に違いがあります。小学校１校、中学校１校にして、スクールバスを回して市内全域から通学できるようにするくらいにしないと同一の環境は難しいと思います。

〇加々美委員
　今後、児童生徒が減少して、小学校、中学校ともに１校にすることは、遠くない将来には考える必要があると思います。ただ、現在でも学校規模における課題がありますので、その解消に向けて速やかに対応すべきです。10 年後、20 年後の将来推計を見据えた段階的な計画になっていますが、教育環境をより良くしていくためにはできる限り早く対応する必要があります。

〇委員長
　全校３クラスの中学校で全教科の先生を配置するのは可能ですか。３クラスの学校にメリット、デメリットはありますか。

〇村松委員
　全校３クラスの小規模校には、メリット、デメリットがあり、どちらがいいか一概にはいえないと思います。学校規模に関係なく教育効果の最大化を図ることが必要だと思います。

〇委員長
　１学年１クラスとなった場合の子どもたちへの影響はありますか。

〇村松委員
　義務教育学校は１学年のクラス数は問題にならないと思います。論点は義務教育学校の是非で、クラス数は関係ないと思います。

〇委員長
　これまでの議論においては、1 学年３クラスが望ましい学校規模です。案③は、義務教育学校になっても１学年１クラスなので、これまで議論したことの意味がなくなり、適正規模の基本方針とつながらなくなります。

〇勝俣（米）委員
　再編検討委員会から新しい委員が加わったことで、別の視点での議論が行われてきたことには意味があると思います。

○委員長
本日の委員会で方向性を決めていきたいと思っていますが、ご意見はありますか。

○勝俣（大）委員
再編案②は、学校規模・学校配置からみてバランスがとれていると思います。教職員が今後不足することが予測されることからも、学校数を減らすほうがいいと思います。

○宮下委員
明見地区は閉鎖的な地域なので、中学校から統合中に通うことはいいことだと思います。富士小が魅力ある学校となれば、下吉田東小の児童も富士小に通うようになると思います。

○遠山委員
再編案②は、学校再編の順番が問題になると思います。統合中学校を先に配置しないと、小学校を再編しても富士小に通う子どもは増えないと思います。

○事務局
先に統合中を配置するためには、下吉田東小以外の敷地を確保する必要があります。敷地の候補がない上に取得する費用もかかることから、統合中は下吉田東小の跡地に配置することを考えています。

○遠山委員
その順番では再編案②は難しくなると思います。学区を設定しても、就学先選択制度があるから、富士小以外に流れてしまう懸念があります。

○事務局
運営でそうならないように考えています。

○伊藤委員
複合学区の子どもたちは、どの学校に魅力があるかで選択しているので、小学１年生の人数が最後まで決まらないことがあります。複合学区は今後、どのようになりますか。また、下吉田東小の立地は校長会でも問題になりました。

○事務局
再編を行う時期に合わせて複合学区をなくす計画です。

〇渡辺委員

下吉田第一小の学区から下吉田第二小に通っている人は多くいるので、人数が多いことは、少ない学校よりも魅力ある学校にもなっていると思います。

通いたい学校にしていくことが児童数を増やすことにつながると思いますので、単なる数合わせではなく、その学校を支える地域の魅力をつくりながら地域ごとに特色のある魅力ある学校をつくるほうが重要です。

山梨市の義務教育学校「笛川学園」は地域の子どもが減少している中で議論が深まり、義務教育学校を立ち上げることのメリットが大きいと判断したようです。学校をつくる手段としてこのような議論は必要で、地域の状況に合わせた魅力ある学校をつくっていくことが必要です。

〇委員長

本日の委員会で各委員の方から意見を集めて方向性を決めていきたいと思っておりましたが、欠席者が多いため、次回の検討委員会で改めて方向性を確認します。

〇事務局

廣田委員長、ありがとうございました。

ここで事務局から事務連絡がございます。

次回会議の日程につきましては、当初、５月の予定でしたが、本日の進行を踏まえた上で、再度、調整いたします。日程が決まり次第、委員様宛の通知を発送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

２点目ですが、検討委員会の委員につきまして、役職で委嘱されている方がおります。新年度には役職を交代される場合があるかと思いますが、その場合、新しい方に委嘱となりますので、ご承知おきください。

それでは、以上で第５回富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会を終了いたします。　長時間にわたりありがとうございました。

以上